

憲法しんぶん速報版

第108号

2005年2月4日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

「報告書」めぐり憲法調査会が越権の動き

“改憲論議盛り上げのテコ”ねらい

衆参の憲法調査会は4月に最終報告書を提出することをめざし、しめくくりの討議に入りました。衆院では2月中に、憲法のすべての分野にわたって討議を終了するための強行日程を組んでいます。問題は、その最終報告書を改憲論議を盛り上げる新たなきっかけにしようとする動きが強められていねことです。

改憲へ「方向性」を明記か

衆参の憲法調査会最終報告書をめぐって、これまでも衆参の調査会長は、「方向性を出す」と述べつづけてきました。そして、2月3日に開かれた衆院調査会の幹事会には、つぎのような「最終報告書編集方針案」が提案され、共産党は反対しましたが、自民、民主、公明の賛成で決定しました。

①調査会にあらわれた委員のさまざまな意見を記載する。

②個々の委員の意見を要約するのではなく、類型化して示す。

③あるテーマについて多数であった意見については、その旨を書き意見の分布を示す。

また、「議論の全貌を分かりやすく示すために総論・総括的な部分を設ける」

STOP 戦争するための人づくり

輝け 憲法9条

2005年2・11集会

◇日時 2月11日 13時30分

◇会場 星陵会館

◇内容

- ・9条改悪と新自由主義改革
都留文科大 後藤道夫
- ・アジアの視点で憲法・教育基本法を考える
神奈川大 尹健次
各分野からの発言

◇参加費 500円

とし、「結論部分は、憲法を改正するかしにいか、そこだ」と中山会長の発言(1月27日)を具体化する場所も用意されています。一方、「広く国民の意見を聞く」としておこなわれてきた参考人や公聴会での発言は「付記」にとど

めるとされています。

2月3日付「読売」が、「九条『会正論』が多数」と最終報告書に明記することで自・民・公が合意したと報じたことについて、この日の調査会の冒頭3党は否定しましたが、「編集方針」は実質的にこの報道を裏づけています。

これらは、憲法調査会を設置するときに、これを改憲準備機関としないために合意された別項のような規定や申し合わせにことごとく反するものです。

【憲法調査会関連規定】

<調査会の目的>国会法第 102 条の6「日本国憲法について広範かつ総合的に調査を行うため、各議院に憲法調査会を設ける」

<憲法調査会の権能>憲法調査会規程「権能」

一、(調査会の目的・同前)

二、調査会は、一の調査を終えたときは、調査の経過および結果を記載した報告書を作成し、会長からこれを議長に提出するものとする。

三、(中間報告・略)

四 議長は、二の報告書および三の中間報告書を印刷して各議員に配布する。

<憲法調査会設置に関する申合せ>

一 憲法調査会は、議案提案権がないことを確認する。

二 調査期間は、概ね五年程度を目途とする。

改憲に向けた動き

◇自民党起草小委…自民党の新憲法起草委員会の「前文」小委員会は3日初会合を開きました。

冒頭あいさつした小委員長の中曽根康弘元首相は、「民族を中心に長い間流れてきた日本の生命力、生命体としての日本全体を表すような前文でなければならない」と語りました。討論では、「日本人であることに誇りを持って、生きる指針になるような前文に」との意見や「日本の伝統を何らかの形で表現すること」などの意見が出され、現行の前文すべてを書き換えるとの認識で一致しました。

3月上旬に素案をまとめる予定。

◇民主党・鳩山由紀夫氏…3日、「自衛軍」明記などを求めた自から改憲試案について記者会見し、「(党内論議の)一つの土台にしてもらいたい」と、集団的自衛権について言及しない党の論議に注文をつけました。また、「相手(自民党)の土俵に乗った勝負は負けが見えている。こちら側から先に案を示したい」と語りました。

◇民主党議員グループ…民主党の米沢隆副代表ら旧民社党系グループは3日、憲法「改正」についての提言をまとめました。

提言は、前文や人権規定、国や国会のあり方、安全保障についての基本方針を定めたものです。

第9条については、2項を削除または修正し、集団的自衛権については、「個別的自衛権とともに、国歌に固有の権利として認められていることを確認しておかなければならない」としています。また、国の安全や公の秩序維持のためであれば、「憲法に保障する権利および自由は、制限され得る」などとしています。